

平成 20 年 12 月 名古屋港審議会会議録

- 1 開催日時 平成 20 年 12 月 11 日 (木) 午前 10 時 30 分～午前 11 時 02 分
- 2 開催場所 KKRホテル名古屋 3 階 蘭の間
- 3 出席者氏名 (50音順、敬称略)
 - 会 長 松 原 武 久 (名古屋市長)
 - 池 田 桂 子 (弁護士)
 - 伊 藤 勝 利 (東海地区港湾労働組合連絡協議会事務局長)
 - 伊 藤 正 (名古屋港運協会会長)
 - 入 倉 憲 二 (名古屋市住宅都市局長)
 - 上 島 広 一 (名古屋海運協会会長)
 - 小 尾 正 臣 (名古屋税関長)
 - 加 藤 正 嗣 (名古屋市環境局長)
 - 木 全 英 一 (東海倉庫協会会長)
 - 久 野 時 男 (飛島村長)
 - 佐 藤 直 良 (中部地方整備局長)
 - 鈴 木 和 雄 (名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会会長)
 - 染 谷 昭 夫 (前名古屋港管理組合副管理者)
 - 高 橋 治 朗 (名古屋港利用促進協議会会長)
 - 田 中 洋 行 (全日本港湾労働組合東海地方名古屋支部執行委員長)
 - 中 田 徹 (中部運輸局長)
 - 西 野 慶 龍 (名古屋港長)
 - 新 田 征志郎 (伊勢三河湾水先区水先人会会長)
 - 浜 田 一 徳 (名古屋港管理組合議会議長)
 - 浜 田 道 代 (名古屋大学法学部教授)
 - ひざわ 孝 彦 (名古屋港管理組合議会副議長)
 - 藤 井 敏 夫 (愛知県環境部長)
 - 眞 継 隆 (愛知学院大学総合政策学部教授)
 - 八 木 嘉 幸 (伊勢湾海難防止協会会長)
 - 湯 山 芳 夫 (愛知県建設部長)

(委任状提出)

岡田邦彦 (名古屋商工会議所会頭)

加藤功 (知多市長)

(欠席)

鈴木淳雄 (東海市長)

高橋秀治 (名古屋南部臨海企業連絡協議会会長)

服部彰文 (弥富市長)

(名古屋港管理組合出席者)

管理者 神田真秋

副管理者(専任) 山田孝嗣

副管理者(愛知県副知事) 西村真

副管理者(名古屋市副市長) 山田雅雄

企画調整室長 藤原克己

総務部長 熊澤由行

港営部長 森俊裕

建設部長 長尾登起夫

企画調整室次長 原春樹

会 議

[開会の辞]

○司会者・柿内調整担当課長　おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから名古屋港審議会を開催させていただきます。

本来なら、ご出席の委員を個々に紹介させていただくのが本意ではございますが、時間の都合もございますので、失礼とは存じますが、お手元に配付させていただきました名簿及び配席表をもってご紹介にかえさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

また、本日の審議資料につきましては、お手元に製本したものを改めて配付させていただきます。

なお、ご発言の際には、念のため、お名前をお願いできれば幸いです。

当審議会の議事進行につきましては、条例の定めるところによりまして、会長が務めることとなっておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、早速でございますが、会長からのごあいさつをもって会議に入っていただきたいと存じます。

[会長あいさつ]

○松原会長　皆さん、おはようございます。

名古屋港審議会を招集いたしましたところ、委員の皆様方におかれましては、何かと多忙のところ、ご参集を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

本日ご審議をいただきます案件は、「名古屋港港湾計画の一部変更について」でございます。

何とぞ慎重にご審議の上、適切なご議決を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会のごあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議を進めてまいります。

初めに、管理者からごあいさつをお願いいたします。

[管理者あいさつ]

○神田管理者　皆さん、おはようございます。名古屋港管理組合の管理者を務めております神田でございます。一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方には、日ごろから名古屋港の発展のために何かとご尽力を賜り、厚

くお礼を申し上げます。

また、飛島ふ頭南側にスーパー中樞港湾次世代高規格コンテナターミナルの第2バースがこの12月から供用され、2日には第1船が入港したところでございます。これも皆様方のご支援のたまものでございまして、重ねてお礼申し上げます。

そして、近年急増しております近海航路のコンテナ貨物を扱うために、鍋田ふ頭第3バースを政府予算案に盛り込んでいただけるよう努力をしているところでございますが、皆様方のご支援、ご協力を、引き続きどうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、皆様方もご高承のとおりでございますけれども、アメリカのサブプライムローン問題に端を発した金融危機が世界経済全体に暗い影を落としてきております。ここ中部地方におきましても、主要産業でございます自動車関連産業を初め、大変大きな影響が出ておりますが、景気の回復には相当の時間を要すると言われておりまして、今後の貨物量の動向につきましては、注意深く見守っていく必要があると考えております。

このような厳しい環境にあるわけでございますが、「ものづくり中部」の物流を担う名古屋港におきましては、中長期的な視野を持って、引き続き港湾利用者や地域の要請に的確に対応し、活力ある港湾の開発を図り、中部圏の産業と県・市民の生活を支えてまいる所存でございます。加えて、安全で安心な港づくり、親しまれる港づくりにつきましても十分意を注ぎ、積極的に取り組んでまいる考えでございます。

委員各位におかれましても、ご理解とご指導を賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日諮問をさせていただきますのは、「名古屋港港湾計画の一部変更について」でございます。何とぞ慎重なご審議を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○松原会長　　どうもありがとうございました。

それでは、審議に入ります前に、事務局から本日の出席状況につきまして報告をお願いいたします。

[委員出席状況報告]

○事務局・柿内調整担当課長　　それでは、報告させていただきます。

委員総数 30 名のうち、本日まで出席いただいております委員 25 名、また、委任状

をいただいております委員2名、合計27名の委員がご出席と相なります。したがって、名古屋港審議会条例に定められております定足数を満たしております。

以上、ご報告申し上げます。

○松原会長　ただいまの報告のとおりでございます。

なお、審議に入ります前に、さきの審議会以降、これまで開催されました専門部会の議決内容につきまして、部会長の眞継委員よりご報告をお願いいたします。どうぞよろしく申し上げます。

[専門部会の議決内容報告]

○眞継部会長　部会長を務めさせていただいております眞継でございます。

専門部会の議決内容につきましては、名古屋港審議会運営規程第7条第4項の規定によりまして、審議会に報告することになっております。

平成19年4月に開催されました審議会以降、専門部会は3回開催されております。おのおのの資料につきましては封筒の中に入れておりますが、その内容につきましては、委員のお手元に「専門部会の議決内容報告」と記しました1表を配付させていただいておりますので、ごらんいただければと思います。

1回目は平成19年12月13日でございます、「名古屋港港湾計画の軽易な変更について」と「港湾環境整備負担金対象工事の指定について」、この2件について審議いたしました。2回目は平成20年9月2日でございますが、「名古屋港港湾計画の軽易な変更について」審議いたしております。もう一つは本日9時半から開催いたしまして、「港湾環境整備負担金対象工事の指定について」審議いたしました。

その結果、いずれも諮問案を適当と認める旨の議決をいたしましたので、これをご報告申し上げます。

以上でございます。

[会議録署名者の指名]

○松原会長　どうもありがとうございました。

ただいまご報告のありましたとおりでございます。部会長さん、ありがとうございました。

続きまして、本日の会議録署名者でございますが、小尾委員と八木委員の2名を指名させていただきますので、よろしく願いをいたします。

[審議]

○松原会長　それでは、審議に入ります。

「名古屋港港湾計画の一部変更について」、内容の説明をお願いいたします。

○藤原企画調整室長 企画調整室長の藤原でございます。

それでは、私から「名古屋港港湾計画の一部変更について」説明をさせていただきます。皆様のお手元に一部変更の「港湾計画書（案）」、これを補足いたします「計画資料（案）」、この2冊をお配りしております。

港湾計画は、港湾法に基づく法定計画でございます。「港湾計画書（案）」には、施設計画ごとに、2ページから4ページにわたりまして公共埠頭計画、5ページに水域施設計画、6ページに大規模地震対策施設計画を、それぞれ所定の様式に基づいて記載をさせていただきます。「港湾計画書（案）」の内容説明につきましては、今述べました計画内容を埠頭別に取りまとめまして、前面にございますスクリーンにパワーポイントで映しながら説明をさせていただきます。お手元にはスクリーンと同じものをお配りしておりますので、あわせてごらんをいただければと思います。

それでは、一部変更の内容について説明をさせていただきます。

名古屋港港湾計画につきましては、平成12年4月に、平成20年代前半を目標といたします改訂を行っておりますが、このたびコンテナ施策を早急に進めていく必要が生じたので、港湾計画の一部変更を諮問するものでございます。

名古屋港のコンテナの取扱状況につきまして、簡単にご説明をさせていただきます。

現在、北米や欧州航路につきましては、船型の大型化が進展しております。これらにつきましては、主に飛島ふ頭の南側並びに南コンテナターミナルで取り扱っている状況でございます。前面に円グラフを示しております。一方、中国や韓国航路につきましては、中型から小型船による利用が主体となっております。これらにつきましては、主に鍋田ふ頭で取り扱っている状況でございます。

次に、今回の背景でございます。本港のコンテナ施策について、若干の説明をさせていただきます。

本港では、スーパー中枢港湾プロジェクトの推進・充実・深化、需要動向に対応した施設整備、既存コンテナターミナルの高質化などの施策展開によりまして機能分担をより明確にしたコンテナ機能の集約・再編を進め、コンテナ貨物を集中的に、かつまた効率的に取り扱うことで競争力の強化を図ることといたしております。その推進のために、コンテナ施設計画の変更を行うものでございます。

今回の変更箇所は3埠頭にまたがっております。最初は、西部地区飛島ふ頭におきまして公共埠頭計画などを変更いたします。2番目は、西部地区鍋田ふ頭におき

まして公共埠頭計画などを変更いたします。3番目は、金城地区金城ふ頭におきまして公共埠頭計画を変更いたすものでございます。

それでは、変更箇所の詳細につきまして説明をさせていただきます。

まず、最初の飛島ふ頭に関しましてでございますが、場所につきましては前面位置図に示すとおりでございます。

スーパー中枢港湾プロジェクトの推進・充実・深化を図る中で、当該施設はモデルバースとして北米・欧州航路を中心に大型船に対応し、高機能かつ効率的な施策を生かしたターミナル運営を推進するため、公共埠頭計画及び大規模地震対策施設計画を変更するものであります。

具体的な計画内容につきましては、公共岸壁、水深16メートル、2バース、延長800メートル及び水深12メートル、1バース、延長250メートルを水深16メートル、延長1,050メートルに変更いたすものでございます。あわせて、当該岸壁につきましては、災害時の輸送確保の観点から、耐震強化岸壁として位置づけるものでございます。これによりまして、スーパー中枢港湾のモデルバースとなる次世代高規格コンテナターミナルといたしましての基準を満たすこととなります。

次に、鍋田ふ頭に関してでございます。場所は前面位置図に示すとおりでございます。

当該埠頭におきましては、現在、中国・韓国航路の貨物を集中して効率的に取り扱っております。近海航路の中国・韓国航路の海上コンテナ輸送は、中小型コンテナ船の利用でございます。そのため、利用実態に応じた施策の展開を図るものでございます。その内容につきましては、公共埠頭計画、水域施設計画及び大規模地震対策施設計画を変更するものでございます。また、当該計画施設につきましては、来年度から着工する国への予算要望を行っております。

具体的な計画内容につきましては、公共岸壁、水深14メートル、1バース、延長350メートルを水深12メートル、1バース、延長250メートルに変更するものでございます。また、当岸壁につきましては、災害時の輸送の確保の観点から、耐震強化岸壁として位置づけを行うものでございます。

この公共岸壁の計画変更に伴いまして、関連をいたします航路・泊地及び泊地の計画を変更いたします。まず、鍋田ふ頭の当該岸壁の航路・泊地について、水深14メートル、面積16.7ヘクタールを水深12メートル、面積10.1ヘクタールに、泊地については、水深14メートル、面積1.8ヘクタールを水深12メートル、面積1.3

ヘクタールにそれぞれ変更をいたします。対岸の弥富ふ頭の水深 11 メートル泊地の面積を 6.9 ヘクタールから 10.8 ヘクタールに、水深 12 メートルの泊地の面積を 1 ヘクタールから 1.2 ヘクタールに、それぞれ変更を行うものでございます。

次に、金城ふ頭に関してでございます。場所は位置図に示すとおりでございます。

当該埠頭におきましては、コンテナターミナルとして背後ヤードが狭隘で施設が旧式化している金城コンテナターミナルを廃止いたしまして、コンテナ機能を鍋田ふ頭と飛島ふ頭に集約をいたします。その効率化のために公共埠頭計画を変更するものでございます。

具体的な計画内容につきましては、コンテナ船用の公共岸壁、水深 10.5 メートル、2 バース、延長 500 メートルのバースを貨物船用の多目的な埠頭に変更を行うものでございます。

最後に、今回の計画の変更に伴う環境への影響と評価についてでございます。これにつきましては、港湾計画資料（案）の 12 ページに掲載をしておりますが、今回の計画が周辺の環境に与える影響につきまして検討をいたしました結果、その影響は軽微であると考えられます。

以上をもちまして港湾計画の一部変更（案）の説明を終わらせていただきます。

○松原会長　　どうもありがとうございました。

ただいま説明のありました本件につきまして、ご質問、ご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

○田中委員　　委員の田中です。この計画そのものの変更について異議を挟むつもりはございませんが、ただ、少しその周辺も含めてご質問させていただきたいんです。

先ほどからいろいろと今後のことについて大変な状況があるというふうに言われておりますが、こういう中で新しいバースをつくっていくことについてです。このバースが全部完成しますと、多分 300 万から 350 万 T E U という形で名古屋港のコンテナ取扱量ができるというふうに思うんです。こういう形で拡大というふうな方向が今後とも示されればいいんですけども、そういうところでは非常に今不透明なところに来ているということについて、私としては多少考えなければいけないところがあるのではないかと。

今回の計画の変更は平成 20 年までの基本計画（案）のところでの変更だということですからあれですけども、一つは、新しい平成 21 年から 30 年の名古屋港の基本計画というものがまだ正式につくられていない中で、こういうバースの変更をど

うしていくかということについての議論を含めて同時にやっていく必要があるんじゃないか。そこら辺のところを非常に感じるわけでありまして、本来で言いますと今日の時点ではつくられていなければいけないところじゃないかというふうに思いますが、できていないということで、ぜひ新しい基本計画を早急につくって、そういう中で位置づけを進めていただきたいというふうに思います。

それから、今の名古屋港で言いますと、NCBと飛島北・南とTCBと鍋田のNUCTという五つのコンテナターミナルの体制になるわけです。そこら辺で、今後の非常に難しい問題だというふうに思いますけれども、350万TEUという目標を含めて、本当に達成できるような状況というのがつくられていくのかどうか。私はそこら辺のところは非常に大変だなという思いもありますから、見通しがありましたら、ぜひ基本計画の新しい策定とともに少し意見をいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○松原会長　ただいまは、この変更については良とするものの、今後の動向について心配がある。そのあたりについて質問をしたいので、ご意見があったらお願いしたいということでございますが、当局、よろしゅうございますか。

○藤原企画調整室長　ただいまのご質問につきましては、新たな改訂という計画につきましては現在作業中でございます。目標としましては、平成21年度末の改訂を目指しているところでございます。

それから、改訂の取扱貨物量の規模につきましては、現下のこういった厳しい経済情勢も踏まえながら、今の改訂の中で具体的な作業を進めてまいりますので、今ここでちょっと具体的なことは申し述べられません。また委員会等を開きながら進めてまいりますので、そのときの折々でご報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○松原会長　よろしゅうございますか。今の後半が聞き取れなかったので、最後のところをもう一度お願いします。

○藤原企画調整室長　具体的な取扱貨物量につきましては、現下の厳しい経済情勢も踏まえながら今後検討していくこととなりますので、またそれが固まり次第、委員会等も開きながらご報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○松原会長　　今後、委員会等の中で、現下の厳しい状況を踏まえて、また説明をしていくということでございましたが、田中委員、よろしゅうございますか。

そのほかご意見は。

○浜田委員　　名港管理組合議会の議長の浜田です。

まず総論的に、今朝の新聞にもうこのことがもうついているんですね。ということは、ここでの自由な発言を阻害するおそれがあるので、マスコミへの情報公開ももちろん大事なことですけれども、表現の仕方やらタイミングやらをよくよく考えてもらわないと、皆さんがどう思っているかはわかりませんが、私は気が小さいので、新聞で報道されちゃうと発言できません。反対も賛成も言えなくなっちゃうおそれがあるので、これから十分気をつけてほしいということが一つ。

二つ目に、市長さんも同じことを言われたように、どうも今の説明は聞きにくいので、改めて確認したいんですが、先ほど管理者の知事さんから鍋田ふ頭のお話がありました。それで、私どももそれなりに努力をしなきゃいけないなと思っておりますが、具体的な計画変更を見ておると、いい方に変更になるのか悪い方に変更になるのか、今の説明ではよくわからないのです。飛島の村長がきょう見えているけれども、飛島はよくなったばかりでいいとしても、今度は鍋田が悪くなる変更なのではないかとふと思ったので、もうちょっときちっとわかりやすいように説明してください。

○松原会長　　今2点ありました。1点目はマスコミ報道のあり方で、ブリーフィングに気をつけてくれということでございました。2点目は飛島と鍋田の問題で、鍋田は後退ではないかというご質問だったんですが、それについて説明をお願いします。

○藤原企画調整室長　　まず、プレス発表につきましては、私どもの投げ込みによりまして確かに本日報道されたということで、内容につきましては、特に今回の審議会において発言を制限するものではございません。ただ、開催をいたすということをやっとお知らせしたということでございます。

それから、今回、鍋田ふ頭の計画につきましては、確かに水深を14メートルから12メートルとし、それに伴いまして延長も350メートルから250メートルに変更しております。その背景といたしましては、現在、最初の円グラフでお示しをいたしました水色の部分になるかと思いますが、こちらの鍋田ふ頭は中国・韓国貨物といったものを中心に取り扱っております。そうしますと、こちらの海上輸送のコンテナ船は、基幹航路と違いまして、若干小さな中小型船となってくるということで、

実態に合わせた計画変更を行うというものでございます。

○松原会長 浜田議長さん、今、こちらの中国・韓国航路、39%の中小型船を中心にするので、縮小して整備をするというようなお答えであったように思いますが。

○浜田委員 念のために確認しておきたいんですが、大ざっぱでいいですが、今回のように鍋田ふ頭を変更した場合、予算はどれぐらいかかる予定ですか。

まあ、よろしいです。本来私が言うことではないと思ってしゃべってはいるんだけれども、地元の立場からもあえてお尋ねしておきたいので。

聞いていると、もっとよくなると思ったら、幾ら中小型船舶が中心になるからといって、浅くしたり狭くしたりしたら、何か時代に逆行しておるような気がしてならない。一方では二百数十億かかるという国への予算要望をしておられるようで、何となく矛盾している気がするんですね。これをどう解決したらいいのか、もうちょっとわかりやすく説明してください。

○松原会長 山田専任副管理者。

○山田(孝)副管理者 田中委員と浜田委員のご質問に対して、全体的にお答えしたいと思います。

まず、名古屋港の現状を見ますと、今の港湾計画では、250万TEUを扱うために飛島の3バースと鍋田の3バースが必要であるとなっております。ところが、今の時点でもう250万TEUを大きく上回った取り扱いをしており、まだ鍋田の3バース目と飛島の3バース目の2バースが足りない状況の中で運営をしています。それはどういうことかといいますと、かなり既存のバースにいろいろなプレッシャーをかけているということで、我々としては、今の港湾計画の中で位置づけられている施設を早く完成させていきたい。そのために、12月には飛島もできましたし、鍋田の第3バースの要求もしているところでございます。

それから先の話については、最近の経済情勢等を踏まえて、こういった需要が今後の名古屋港に発生するかということも勘案しながら、こういった施設を追加的にやっていくのか、あるいは、おっしゃいましたNCBだとか公共だとかTCBといったいろいろなバースがありますけれども、そういった既存のバースの有効利用も含めて、30年までの今後の港湾計画でどうしていくかというのは、これから議論させていただきたいということでございます。

それから、鍋田の水深が14メートルから12メートルに減って、飛島が16メートルに上がっているんですけども、名古屋港では、コンテナ対応については飛島と

鍋田で二大拠点化を図っていきたいと思っております。飛島ふ頭は基幹航路、大型船対応を中心にし、鍋田ふ頭は中国・韓国等の近海の航路を対象にして二大拠点化を図っていきたい。

そういった中で、より今の現実に合わせてためには、飛島には大きなバースがあった方がいいだろう。それから、鍋田については、現状の船の船型だとかを勘案しますと、今はまだ14メートルは要らないのではないかと、12メートルでも対応できるのではないかと。ただ、将来的に事業が必要になったときにはすぐに14メートルに対応できるような工夫を国の方にもお願いしているということなので、ご理解をいただきたいと思っております。

○浜田委員　アバウトには理解しますが、この間、1月ほど前に釜山へ行ったんですよ。とんでもなく大きなことをやっておりました。1兆5,000億円かけているんです。それで、8年間で23バースつくると言っておりましたが、全部深度が深いんです。「だったら、鍋田なんて使い勝手が悪いから」と、そっちに行ってしまう可能性がもう出てきたんですよ。

そういうことを思って、心配ですから申し上げたわけです。村長もあれから釜山に行かれましたね。同じ話でしたでしょう。世界はものすごいんですよ。こんなことをやっていると、今に名古屋港なんて田舎の港になっちゃいますよ。このことだけ申し上げて、質問を終わります。

○松原会長　どうもありがとうございました。

そのほかご質問ございましたらお願いをいたします。ご意見もあわせて結構でございますが、よろしゅうございますか。

それでは、質問等も出尽くしたようでございますので、本件につきましては、管理者の諮問案を適当と認めてよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

どうもありがとうございました。それでは、原案のとおり答申することに決定をいたします。

なお、答申の手續につきましては、会長に一任とさせていただきたいと存じますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

どうもありがとうございました。

以上をもちまして審議は終了いたしました。

それでは、会議の終了に当たりまして、管理者からのごあいさつをお願いいたします。

[管理者あいさつ]

○神田管理者　会議の終了に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

委員の皆様方には、慎重なご審議をいただき、いろいろとご意見もいただきまして、まことにありがとうございました。

私ども、今後も名古屋港発展のために努力をしております。どうか引き続きよろしくご指導いただきますようお願いを申し上げ、甚だ簡単でございますが、ごあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

[会長閉会あいさつ]

○松原会長　それでは、会議の終了に当たりまして、私からもごあいさつを申し上げます。

本日は、ご熱心な審議を賜り、まことにありがとうございました。皆様方のご協力によりまして適切な答申ができますことを心からお礼申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。

これをもちまして名古屋港審議会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

会議録署名者 会 長 松 原 武 久

委 員 小 尾 正 臣

委 員 八 木 嘉 幸